

市役所からの お知らせ



*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/

国民生活基礎調査に ご協力ください

4月下旬から調査日の前後まで、調査員が対象世帯を訪問します。ご協力をお願いします。

①国民生活基礎調査(世帯票)

世帯状況や医療、福祉、年金などに関する調査です。対象地区は、泉釜ノ町、東通館ノ越、上新城道川の一部

調査日▶6月5日(木)

●問い合わせ

保健総務課 ☎(883)1170

②国民生活基礎調査(所得票)

所得、貯蓄に関する調査です。対象地区は①の調査を行った地区の一部

調査日▶7月10日(木)

●問い合わせ

保護第二課 ☎(866)8941

PM2.5などの大気 汚染情報にご注意を

毎年、この季節は大陸からの偏西風や黄砂の影響により、大気汚染物質の濃度が上昇する傾向にあります。特に微小粒子状物質(PM2.5)が高濃度となり、注意喚起情報が発表された場合は、次のことにご注意ください。
・屋外での長時間の激しい運動を

できるだけ減らす
・屋内でも換気や窓の開閉を必要最小限にする
・呼吸器や循環器に疾患のあるかた、子ども、高齢者は、特に体調の変化に注意して慎重に行動を

大気環境情報をメール配信

市では、PM2.5の注意喚起情報などを、携帯電話やパソコンにメールで配信しています。配信希望のかたは、左記のホームページから登録してください。

http://www.city.akita.akita.jp/city/ev/pl/

●問い合わせ

環境保全課 ☎(866)2075

市内産農産物、水産物 などの加工・販売に助成

農林漁業者などによる、加工・販売など、6次産業化の取り組みを支援するため、次のような事業経費に対し助成します。申し込みは5月30日(金)まで。農林総務課へご連絡いただければ、担当者が直接訪問してお話を伺います。

■事業主体

・農林漁業者(個人、グループ、農業生産法人など)
・市内事業者補助対象となる加工品の市内農産物の利用割合がおおむね2分の1を超えること

■対象事業と補助額

①市内産の農林水産物を活用した

商品開発や改良など▶事業費の2分の1以内で上限は50万円
②市内産の農林水産物を加工するための施設や機械設備の整備など▶事業費の2分の1以内で上限は20万円

●問い合わせ

農林総務課 ☎(866)2115

環境保全型の 農業に補助



国では、地球温暖化防止や生態系の保全に効果が高い営農活動に取組んでいる農業者を支援しています。申請は6月30日(月)まで。

対象

*①②とも満たすかた。特例あり。
①販売目的に主作物を生産し、エコファーマー認定を受けている
②農業環境規範に基づく点検を実施している

対象となる取り組みとその補助額

*いずれも10ヶ当たりの額。
■化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減し、カバークロップ、リピングマルチ(畑作物)、草生栽培(果樹・茶)、冬期湛水管理(水稲)を行う取り組み▶8千円
■有機農業の取り組み▶最大8千円
■炭素貯蔵効果の高い堆肥の施用▶最大7千500円

●問い合わせ

農業農村振興課 ☎(866)2116

消費者トラブルの相談 は市民相談センターへ

悪質商法による被害や、商品・サービスに関するトラブル、多重債務など、契約や取り引きの相談に消費生活相談員が応じます。

受付時間▶午前8時30分から午後5時15分まで(平日)

●相談電話 市民相談センター消費生活担当 ☎(866)2016

◆この時期のワンポイント

アドバイス!

引っ越しシーズンになると、「アパートを退去したが、修理代が差し引かれ、敷金が戻ってこない」「高額なハウスクリーニング代を請求された」などの相談が多く寄せられます。トラブルを避けるため、次の点にご注意ください。

■アパートへの入退去時には、管理会社、仲介業者などの関係者と部屋を確認し、必要に応じ、部屋の状況を写真で撮影して記録に残しましょう

■退去にともなう請求内容に納得がいけない場合は、入居時の契約書面をよく確認し、貸主側に十分な説明を求めましょう

*交渉には、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」をご参考ください。詳しくは市民相談センターへ。

(単位：千円)

平成26年度に手数料相当額を活用する事業	家庭ごみ処理手数料相当額	地域振興基金
①家庭ごみの減量等の対策事業		
ごみ集積所の美化	17,452	
生ごみ処理の普及促進	3,532	
集団回収の普及促進	16,489	
資源化物の祝日収集	6,573	
ごみ減量の情報発信	13,142	
不適正排出対策	3,464	
不法投棄対策	16,096	
家庭系ごみ処理手数料収納管理関連経費	15,518	
②その他の環境対策事業		
・地球温暖化対策		
住宅用太陽光発電普及促進事業	24,637	
スマートシティ・プロジェクト推進協議会運営費	11,074	
スマートシティ情報統合管理基盤運用経費	28,839	
次世代エネルギーパーク運営経費	1,509	
木質ペレット等普及促進事業	5,013	
あきたスマートシティ地域ESCO事業	8,165	
地球温暖化対策推進経費	3,747	
避難標識照明灯設置経費	2,540	
森林環境保全整備事業	4,626	
森林整備地域活動支援事業	5,275	
※小学校防犯灯LED化事業	15,771	37,961
※中学校防犯灯LED化事業	14,474	34,840
※商店街街路灯LED化推進事業	-	2,000
<small>上記の※印の事業は、地域振興基金との合計額が充てられます。</small>		
・生活環境の保全に寄与する事業		
PM2.5成分分析調査業務委託	7,064	
計	225,000	74,801
一般廃棄物処理施設整備基金積立金	225,000	-
地域振興基金(平成27年度以降活用する未活用分)	-	11,988
合計	450,000	86,789

- * 地域振興基金(積立金)86,789千円は、平成24年度に活用できなかった手数料相当額です。
- * スマートシティ=ITなどの情報技術や再生可能エネルギーなどの導入により、まち全体のエネルギー利用の効率化を図り、環境に配慮した先進都市をめざす取り組みです。
- * ESCO(エスコ)事業=建物の省エネ診断・改修・維持管理などを、民間の事業者に一括委託し、エネルギーを削減する事業です。

人にも地球にもやさしいあきた



平成26年度の家庭ごみ処理手数料相当額の使い道が決まりました

秋田市では市民のみなさんに、家庭ごみ有料指定ごみ袋1リットルあたり1円の処理手数料を負担していただいております。この手数料収入相当額を、「人にも地球にもやさしいあきた」の実現のため、ごみ減量をはじめとした事業に活用しています。

その活用にあたっては、「秋田 市家庭ごみに係る処理手数料相当額の使途等に関する指針」を作成し、その使い道を定めました。

●活用する事業●

①家庭ごみ減量等の対策事業

家庭系ごみの減量を図るための事業/廃棄物などの再使用・再生利用に関するもの/ごみの適正な排出に関するもの/ごみの不適切な排出の未然防止に関するもの/家庭系ごみ処理手数料の収納管理に関する経費/このほか環境型社会の形成に寄与する事業や環境美化の促進に寄与する事業

②その他の環境対策事業

地球温暖化対策

低炭素社会まちづくりの促進に関するもの/再生可能エネルギーの普及および利用促進に関するもの/このほか地球温暖化対策に寄与する事業

◆

生活環境の保全に寄与する事業

なお、平成26年度の収入は4億5千万円を見込んでおり、全額をごみ処理費に充当します。活用する事業の内訳は上表のとおりです。詳しくは環境都市推進課へ。 ☎(863)6632

3月18日、秋田市と市内郵便局(47箇所)が「災害発生時の対応と平常時における高齢者等見守り活動の相互協力に関する協定」を締結しました。

協定では、市内で災害が起きた際、避難所の開設状況などの情報提供を相互に行うことや、配達中の郵便局員が、高齢者や障がい者の日常生活で何らかの異変を感じた場合、業務に支障のない範囲で、市や地域包括支援センターなどの関係機関に連絡・通報することなどを定めています。

☎(866)2021



秋田中央郵便局の菊池局長(左)と穂積市長

安全安心なまちづくりのため、市内郵便局と協定を締結しました